

武蔵野市財政援助出資団体経営プラン(対象団体:武蔵野市民防災協会)

平成 22 年7月

<目次>

1	プランの目的	1
2	対象団体	1
3	計画期間	1
4	経営プラン	1
(1)	事業評価の導入と事務事業の見直し	1
(2)	情報公開の更なる推進	2
(3)	武蔵野市財政援助出資団体経営懇談会	2

1 プランの目的

財政援助出資団体は、武蔵野市が主に出資等を行って設立し、基本的に市政の代替・補完機能を担っている。各団体は設立趣旨を的確に果たすよう常に自ら経営改善を進めると同時に、市は団体の設立者として、適切な指導監督を行わなければならない。

平成 20 年 12 月からの公益法人改革の実施、平成 21 年 4 月の財政健全化法施行により団体の負債の一定部分が市の将来負担比率計算上に反映されることになり、市の財政と団体の財政を一体として考える必要が生じたことなど、市と各団体を取り巻く社会環境の変化は厳しさを増している。

これらの変化に適切に対応できるよう、団体の自立的経営を促進し、団体の活性化をはかるため、この経営プランを策定する。

2 対象団体

武蔵野市民防災協会

3 計画期間

平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間を計画期間とする。

4 経営プラン

(1) 事業評価の導入と事務事業の見直し

取組目標		団体は組織の目的・目標を明確化し、それらが適正に果たされているかを毎年評価し、目的・目標の達成に向けて効果的かつ効率的な事業実施を行うとともに、事務事業の不断の見直しを行う。市の団体所管部課は、団体の自己評価結果を踏まえ適切な指導監督を行う。
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	団体の①事業②財務③人事・組織に関する経営目標※についての団体の自己評価結果を踏まえ、評価を行うとともに、事務事業の見直しについて適切な指導監督を行う。
	H23	団体の①事業②財務③人事・組織に関する経営目標※についての団体の自己評価結果を踏まえ、評価を行うとともに、事務事業の見直しについて適切な指導監督を行う。
	H24	団体の①事業②財務③人事・組織に関する経営目標※についての団体の自己評価結果を踏まえ、評価を行うとともに、事務事業の見直しについて適切な指導監督を行う。

(2) 情報公開の更なる推進

取組目標		団体はホームページ等を通じ、寄付行為や定款、事業計画、財務諸表、事務事業評価、役員報酬などを市民に分かりやすく公表し、団体の信頼性の向上を図る。
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	市民にわかりやすく情報公開されるように団体に要請する。
	H23	市民にわかりやすく情報公開されるように団体に要請する。
	H24	市民にわかりやすく情報公開されるように団体に要請する。

(3) 武蔵野市財政援助出資団体経営懇談会

取組目標		市の団体に対する指導監督の基本方針の周知、その実施方法の検討、市と団体相互の連絡調整、各団体が抱える課題の情報共有、各団体が実施する類似の事業の再編等を行うため、市長と団体の経営者による武蔵野市財政援助出資団体経営懇談会を毎年実施する。
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	経営懇談会において、団体の現状及び課題について情報交換を行い、経営改善に努めるよう団体に要請する。
	H23	経営懇談会において、団体の現状及び課題について情報交換を行い、経営改善に努めるよう団体に要請する。
	H24	経営懇談会において、団体の現状及び課題について情報交換を行い、経営改善に努めるよう団体に要請する。